

鎌倉市暮らしのガイドブック発行業務
協働発行事業者選考実施要領

1 目的

市政や市民生活に関する必要な事項を分かりやすく周知し、幅広い年齢層が興味を持つことができる冊子を発行するに当たり、編集及び印刷等を行う事業者を選考するため、公募型プロポーザルを実施します。

2 業務の概要

(1) 名称

鎌倉市暮らしのガイドブック発行業務

(2) 業務内容

別添仕様書案のとおり

(3) 協定期間

協定締結日から令和 12 年（2030 年）3 月 31 日まで

3 スケジュール

公募開始	令和 7 年 9 月 4 日（木）
質問受付	令和 7 年 9 月 4 日（木）～11 日（木）
質問回答	令和 7 年 9 月 16 日（火）
参加表明書の受付	令和 7 年 9 月 4 日（木）～9 月 18 日（木）
参加資格審査結果通知	令和 7 年 9 月 22 日（月）
企画提案書類提出締切	令和 7 年 10 月 6 日（月）
プレゼンテーション審査	令和 7 年 10 月 23 日（木）
審査結果通知	令和 7 年 11 月上旬
協定締結	令和 7 年 11 月下旬
発行	令和 8 年 6 月頃

4 参加資格要件

次の全てを満たす法人格を有するものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算手続、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続、及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続中のものでないこと。

- (3) 鎌倉市暴力団排除条例（平成 23 年 10 月条例第 11 号）第 2 条第 2 号、第 4 号又は第 5 号に該当しないこと。
- (4) 神奈川県電子共同入札システムの競争入札参加資格認定を受けたもので本市に入札参加資格の登録があり、指名停止又は指名保留を受けていないこと。
- (5) 過去 3 年以内に地方公共団体で同様の業務を行ったことがあること。

5 質問及び回答

(1) 質問方法

令和 7 年（2025 年）9 月 4 日（木）から 11 日（木）までに、「質問票（様式 1）」を E メールで提出してください。

(2) 回答方法

令和 7 年（2025 年）9 月 16 日（火）に、市ホームページで公開します。

6 参加申し込み

令和 7 年（2025 年）9 月 4 日（木）から 18 日（木）までに、「参加表明書兼誓約書（様式 2）」及び類似事業の発行物を 1 部、郵送又は持参してください。

7 参加資格の審査結果

令和 7 年（2025 年）9 月 22 日（月）に、参加資格の審査結果を参加表明書に記載のメールアドレスに通知します。

8 企画提案書類

(1) 提出方法

令和 7 年（2025 年）10 月 6 日（月）までに、8 (2) に記載の提出書類を郵送又は持参してください。

(2) 提出書類

正本 1 部（①～④）及び副本 7 部（②～④）とし、正本・副本ともに順番にフラットファイルなどに綴り、各々の書類にインデックスラベルを貼付してください。

また、正本の表紙だけに「鎌倉市暮らしのガイドブック発行業務協働発行事業者選考公募型プロポーザル提案書」のタイトルを記載し、全ての書類に事業者名を入れてください。なお、副本 7 部には、事業者名や事業者が特定できるマーク等は表記しないでください。

①会社概要	A 4 版（様式自由） ①会社概要 ②類似事業実績（過去 3 年以内）
②業務内容に関する資料	A 4 版（様式自由）で 15 ページ以内 ①運営体制（組織・人員配置・トラブル等への対応） ②発行スケジュール ③製作コンセプト ④自社企画（案）の独創性の P R ⑤広告の募集・営業・審査・確認体制・広告が集まらなかった際や広告内容へのトラブル等への対応 ⑥納品方法 ⑦ 2 回目の発行について、改定への考え方、実施方法
③ページ構成案	A 4 版（様式自由） 行政情報以外のページにおける企画提案について記すこと
④完成見本	いずれも A 4 版フルカラーで 1 ページ（④は 4 ページ以内）とし、市ホームページから情報収集してください。 ①表紙 ②目次 ③エリア別地図（1 エリア） ④行政情報（「防災」・「社会福祉」・「子育て」・「生活環境（ごみ）」）＊広告スペースも入れること ⑤広告ページ

9 選考方法及び選考評価基準

提出書類及びプレゼンテーションによる審査とし、市が設置する「鎌倉市暮らしのガイドブック発行協働事業者選考委員会」（以下「選考委員会」という。）において選考を行い、評価点が最も高い事業者を本業務の協定締結予定者とします。

なお、評価点が合計点の 6 割未満の場合は選定しないものとし、選考基準最高得点に同数が出た場合は、選考委員会の合議により決定します。

また、参加事業者が1 者の場合も選考を行い、評価点が合計点の6 割未満の場合は選定しないものとします。

(1) プレゼンテーション審査

ア 実施日及び会場

令和7 年（2025 年）10 月23 日（木） 第2 委員会室

イ 実施時間等

各事業者15 分以内のプレゼンテーションの後、質疑応答を15 分程度行います。なお、プレゼンテーションは、本業務の中心的役割を担う者が行うこととし、出席者は3 名以下とします。

ウ 内容

15 分以内のプレゼンテーションにおいて、①事業の理解度、②業務実績、③実施体制、④完成見本、⑤追加提案（ある場合のみ）について説明してください。なお、④完成見本については、協定締結もデザイン等の製作責任者となる者がプレゼンテーションを行うこととします。

(2) 評価項目及び評価の基準

別紙「鎌倉市暮らしのガイドブック発行業務事業者選考基準」のとおり。

(3) 次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

ア 提出書類に虚偽の記載があった場合

イ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

ウ 選考期間中及び契約締結前に、指名停止・不正行為・虚偽の申請が認められた場合

エ アからウに定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等があった場合

10 協定の締結

選考委員会が選考した協定締結予定者は、業務内容等について協議及び合意したのち、協定を締結します。ただし、諸事情により予定者と協定を締結できなかった場合は、次点事業者と協議を行うものとします。

11 結果の公表

選考結果については、市ホームページで公表するとともに、すべての参加事業者に通知する予定です。

12 留意事項

- (1) 参加に係る経費は提案者の負担とします。
- (2) 提出された書類は、原則として返却しないものとします。
- (3) 提出後の書類の差し替えや修正、追加等は認めません。ただし、選考委員会からの要請があったものについてはこの限りではありません。
- (4) 提出された書類は、選定以外の目的には無断で使用しないものとします。
- (5) 提出された提案書等は、必要な範囲で複製を作成することがあります。
- (6) 提出された提案書等は、鎌倉市情報公開条例に基づき、公開することがあります。

13 問い合わせ・提出先

鎌倉市 共生共創部広報課 担当：石井

(1) 問い合わせ先

電話：0467 - 61 - 3867

Eメール：koho@city.kamakura.kanagawa.jp

(2) 提出先

〒248 - 8686 鎌倉市御成町 18 - 10

なお、持参の場合は平日の午前9時～午後5時とします。

(様式1)

年 月 日

質問票

事業者名	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

質問の内容

- (留意事項)
- ・この様式に記入し、電子メールに添付して送信してください。
 - ・電子メールの件名は、「プロポーザルに関する質問（事業者名）」としてください。
 - ・受付期間は、令和7年（2025年）9月4日（木）～11日（木）17時までです。
 - ・回答は、令和7年（2025年）9月16日（火）に、市ホームページで公開します。

(様式2)

年 月 日

(宛先) 鎌倉市長

(事業者所在地)

(事業者名)

(代表者氏名)

印

参加表明書兼誓約書

私は、鎌倉市暮らしのガイドブック発行業務協働発行事業者選考公募型プロポーザルについて、参加を申し込みます。

また、「鎌倉市暮らしのガイドブック発行業務協働発行事業者選考実施要領」に記載された参加資格を満たした事業者であるとともに、提出書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。なお、虚偽、不正行為が判明したときは、いかなる処分に対しても異議を申し立てません。

提出書類

- 1 参加表明書兼誓約書（本書）
- 2 直近に作成した本事業と同様の冊子

担当者	
電話番号	
メールアドレス	